

原子力事業者防災業務計画修正の要旨(原子力科学研究所)

1. 目的

原子力災害対策特別措置法第7条第1項に基づき、原子力科学研究所の原子力事業者防災業務計画について見直しを行い、この計画の適性化を図る。

日本原子力研究開発機構の法人名称の改正、警察機関の組織改正、原子力防災要員の職務と配置の変更等に伴い、以下の修正を行った。

2. 修正した日

平成28年3月25日

3. 協議した自治体

茨城県、東海村

4. 主な修正内容

(1) 法人名称、組織名称の変更その他「読み替え表」として提出した事項について修正

① 日本原子力研究開発機構の法人名称改正に伴う修正

② 警察機関の組織改正に伴う修正

(2) 原子力防災要員の職務に係る修正

原子力防災要員の職務の明確化のため、「別表-2 原子力防災要員の職務と配置」を修正

(3) その他の修正

上記に加え、所要の見直し

以 上